

平成28年度交換留学（派遣）3次募集要項

平成28年度に協定校へ派遣される交換留學生の3次募集を行います。希望者は以下の募集内容を十分に確認のうえ、申請してください。

1. 派遣期間

3ヶ月以上1年以内の学期単位での留学となります。平成29年3月までの間に開始する交換留学が対象です。ただし、選考となった場合は1年の者を優先とします。また、派遣期間は変更できません。

2. 応募資格

学生交流協定（覚書）を締結している（予定も含む）部局の学部正規生・大学院正規生で次の要件を満たす者。

- (1) 学業成績が優秀で、人物等に優れている者。
- (2) 留学の目的及び計画が明確で、留学による効果が期待できる者。
- (3) 留学期間終了後、横浜国立大学に戻り、学業を継続する者又は本学の学位を取得する者。
- (4) 派遣先大学所在国への留学に必要な査証を確実に取得し得る者。
- (5) 英語圏の大学希望者は TOEFL iBT 又は IELTS の有効なスコアを有すること。また、非英語圏の大学希望者は各言語の語学検定試験結果等を有すること。
語学要件を満たさない者も申請可能だが、推薦を行うには派遣希望大学の語学要件又は学内派遣基準を満たしている必要があります。（詳細は7.を参照のこと。部局によっては、個別に語学基準等を設けられることもあるので別添の「交換留学（派遣）3次募集申請にあたっての確認事項」を確認すること。）

3. 提出書類及び記入上の注意

提出書類

- ① 平成28年度交換留学（派遣）3次募集提出書類チェックリスト【データ及び紙媒体】
- ② 平成28年度交換留学（派遣）3次募集申請書【紙媒体】
- ③ 個別成績表の写し（平成28年4月に各部局で配布されたもので、GPAが記載されているもの）【紙媒体】
- ④ 語学テストのスコア【紙媒体】
 - ・ 英語圏の大学及び非英語圏の大学の英語プログラム等への留学希望者（以下英語圏の大学という）：
TOEFL iBT 又は IELTS のスコア
※スコアの表示されたウェブサイトをプリントアウトしたのもでも可。氏名等が表示され、自身のスコアであることが確認できるものを提出すること。
 - ・ 非英語圏の英語プログラム以外の大学希望者（以下非英語圏の大学という）：
下記Ⅰ～Ⅲのうち、いずれかを提出
 - Ⅰ. 語学検定試験の成績（仏語検定、独語検定、HSKなど）
 - Ⅱ. 語学学校等の修了証書等
 - Ⅲ. 外国語の履修証明（本学個別成績表に明記されたもの）

※提出期限までに TOEFL iBT 又は IELTS のスコア、非英語圏の語学検定試験結果等の必要書類が揃わない者は応募資格を満たしません。

※なお、非英語圏の大学では英語圏の大学ほど厳格に語学要件が求められることはないが、語学コースではなく、正規課程への留学を希望する場合は、語学検定を取得していることが望ましい。

4. 日本学生支援機構（JASSO）による海外留学支援制度（協定派遣）奨学金について

「海外留学支援制度（協定派遣）奨学金」は、日本学生支援機構が実施している給付型奨学金制度で、奨学金額は月額6～10万円（派遣地域により異なる）。平成28年度については、現時点では全学対象のプログラムは採択されていません。

当該奨学金への推薦を希望する者は、申請時に提出する「平成28年度交換留学（派遣）提出書類チェックリスト」の奨学金希望の有無の欄にその旨記載してください。また、原則として1次募集への申請学生が優先されます。

なお、当該奨学金は大学が実施する交換留学による国際教育プログラムに対する支援となります。そのため奨学金採用者は、推奨科目の履修（本学国際交流科目など）、留学後の報告会への協力、留学後の語学検定試験の受験、交換留学（派遣）終了時の報告書の提出などが求められます。

奨学金希望者はこのことを十分理解の上、申請の際、奨学金受給を希望してください。

平成28年度の採用プログラム、採択人数に応じて、平成28年度交換留学（派遣）応募のうち奨学金を希望する者の中から、選考により奨学生予定者を決定します。

- ・渡航時期 派遣年度の4月1日～3月31日までの間に渡航すること。
- ・応募資格

前記「2. 応募資格（1）～（5）」の交換留学派遣生の募集条件に加えて、以下（A）～（D）の条件も満たす者とする。

- （A）日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者
- （B）学業成績が優秀で、人物等に優れており、かつ、平成27年度の成績が下記に定める方法で求められる成績評価係数が2.30以上であること。

【成績評価係数算出法】

秀：3ポイント 優：3ポイント 良：2ポイント 可：1ポイント

計算式

$$\frac{(3 \text{ポイントの単位数} \times 3) + (2 \text{ポイントの単位数} \times 2) + (1 \text{ポイントの単位数} \times 1)}{\text{総登録単位数（不可になった単位も含む）}}$$

- （C）経済的理由により、自費のみでの留学が困難な者。原則として以下の家計基準に合致すること。
 - ・学部生の場合、年収・所得の上限額が給与所得世帯：907万円程度、給与所得以外の世帯：421万円程度
 - ・大学院生の場合、本人及び配偶者の収入が、修士課程：486万円以下、博士課程：553万円以下
- （D）他団体等から留学のための奨学金を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額が当該奨学金の支給金額を超えない者。（他団体から奨学金を受ける場合、当該奨学金支援団体側において、当該奨学金との併給を認めない場合があるので、奨学金を受ける団体に確認してください。）

海外留学支援制度（協定派遣）奨学金は、国内第一種奨学金及び第二種奨学金との併給ができませんが、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN」日本代表プログラム奨学金との併給は認められません。また、第一種奨学金（海外協定派遣対象）、第二種奨学金（短期留学）との併給も可能です。

5. 学内選考、交換留学派遣生の決定

学内の選考は、申請書類、本学の成績、語学力、面接等により総合的に判断の上、行われます。平成28年8月下旬に内定者（交換留学派遣候補生）を掲示予定。

ただし、最終的な留学許可の決定権は派遣先大学にあり、交換留学派遣候補生に決定した後でも、派遣先大学からの受入れ人数とのバランスや申請書類の内容等により、留学が許可されない場合もあるので留意すること。

6. 申請書類提出期間及び提出先

提出期間：平成28年7月15日（金）～22日（金）17時 期限厳守

提出時間：9時～17時（12時45分～13時45分を除く）

紙媒体の提出場所：

学務部国際教育課留学交流係（学生センター（キャンパスマップS5-1）内）

※4月1日から学務部国際教育課留学交流係となります。3月22日からオフィスが移転しました。

データ提出方法：

kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp（Excel データを添付して送付。ファイル名：学部・氏名、件名：平成28年度交換留学3次募集（学部・氏名））

7. 語学要件と学内派遣基準について

推薦を行うには、派遣希望先大学の語学要件を満たしている必要があります。語学要件等については、当募集要項の「交換留学（派遣）対象大学一覧」にも記載がありますが、予告なく変更される可能性があるため、必ず各自で各大学のウェブサイト等で最新の情報を確認するようにしてください。

また、本学では交換留学（派遣）推薦に最低限必要な英語要件として、**TOEFL iBT 80 又は IELTS 6.0**を学内派遣基準としています。この学内派遣基準及び派遣希望先大学の語学要件を満たしていなければ、原則として交換留学派遣候補生になれません。（イギリスへの留学には、ビザ申請のために、認定されたテストセンターでのIELTSの受験が必要です。（詳細は、英国ビザ・イミグレーション、英国大使館等へ確認してください。））

交換留学補欠生は、語学条件を満たすことで、全学推薦順位と推薦枠の空きに基づき先着順で交換留学派遣候補生となることができます。

また、英語圏の一部の大学において、派遣希望先大学の語学要件が本学の学内派遣基準よりも低く設定されている大学がありますが、こうした大学においても原則として学内派遣基準を満たす者を推薦します。ただし、各大学の申請期限の約一か月前となっても学内派遣基準を満たす者がいない場合は（後述の、スコア更新方法を参照）、例外的に各大学の語学要件を満たす者の中から繰り上げ推薦を行います。

交換留学派遣補欠生でスコアの更新がある場合は、スコア情報の更新を行いますので、その都度留学交流係へ提出、連絡してください。スコア提出は、本人がメールにて留学交流係、所属学部・大学院の学務係へスコアを証明できるものを添付の上連絡してください。（メール件名：スコア更新・学部・学籍番号・氏名）その後、翌営業日までにメール送信日時と共に、留学交流係及び所属学部・大学院の学務係の窓口へ更新を申し出てください。スコア更新はメールの先着順で受け付け、確認の後、交換留学派遣候補生を決定します。また、学内におけるスコア提出の締め切りは、各大学の定める推薦期限、申請締切の約一か月前です。

なお、英語圏の大学への留学希望者は、申請時点でTOEFL iBT 又は IELTS のスコアがあることが必須です。申請当初TOEFL iBT 又は IELTS のスコアを提出していない者は、英語圏の大学へ原則として変更することはできません。同じく、非英語圏の大学への留学希望者も申請時に語学検定試験結果等があることが必須です。申請当初提出しなかった言語圏の非英語圏大学へ変更することはできません。

定義

交換留学派遣生

派遣先大学の留学許可を得た者

交換留学派遣候補生

派遣希望先大学の語学要件及び校内派遣基準（英語圏の大学）を満たし、選考により派遣大学が決定した者。

交換留学派遣補欠生

英語圏の大学への留学希望者のうち、派遣希望先大学の語学要件及び校内派遣基準を満たしていない者。

8. その他注意事項

- (1) 留学にあたり、留学先の国の国情も含めて両親等と十分に話し合い理解を得ること。また、指導教員等にも相談してアドバイスを受けておくこと。さらに自身での情報収集（留学希望大学の概要、留学先の国の文化・社会事情・生活習慣、海外安全情報（危険情報）など）に努めること。なお、交換留学派遣生決定後は、原則として辞退は認められない。
- (2) 交換留学（派遣）対象大学一覧に掲載されている大学について、自分の専門に関連する学部等があるかどうか、授業内容等については、各自で必ず各大学のウェブサイト等で確認の上申請すること。
- (3) 派遣先大学の定める受入基準や申請締切は、先述の語学要件を含めて予告なく変更されることがあるため、必ず各自で各大学のウェブサイトにより最新の情報を確認すること。
- (4) 派遣期間は変更できません。留学期間を決める際は、派遣先大学の Semester 開始日と終了日、試験期間等をあらかじめウェブサイト等で確認した上で、慎重に決定すること。
- (5) ビザ、寮の申請や渡航手続きについては、遅滞、漏れがないよう十分留意し、各自責任を持って行うこと。また、派遣先大学から提供される学生寮等は派遣年度により条件が異なる場合があるため留意すること。
- (6) 留学前に、本学が指定する留学保険又はこれに類する保険（本学が定める要件（治療・救援費用、賠償責任については無制限又は1億円以上補償されるものに限る。）及び留学サポートプログラム（会費：約1万9千円/年）に必ず加入すること。派遣先大学で加入する保険がある場合も、上記要件を満たさない場合は、別途加入すること。その他、留学前に保護者署名による誓約書等必要書類を提出すること。
- (7) 交換留学派遣生には、留学先において自分でテーマを決めて研究する「個別研究」が義務づけられているので、渡航前に自分でテーマを決めた上で研究計画書を、留学中は毎月報告書を提出すること。帰国後も報告書を提出すること。また、留学後の海外留学説明会での体験談発表への協力や、成果報告会などが行われる際には、積極的に参加すること。
- (8) 交換留学派遣生となった後でも、派遣先国又は地域が外務省によりレベル2「不要不

急の渡航は止めてください。」に指定された場合など、本学によって派遣すること、もしくは派遣を継続することが危険であると判断された場合、派遣の取り止め、もしくは途中帰国を命ずることもあるので、その場合は本学の判断に従うこと。

- (9) 留学に必要な条件は、別添の大学一覧に掲載されているものが全てではありません。希望する大学、大学院によっては、特別な準備を要する場合もあり、語学条件等の条件をクリアすることで留学が決定するわけではありません。交換留学（派遣）への申請にあたっては、自身で必ず十分な情報収集を行った上で留学計画を策定し、申請すること。学部等の留学担当教員や担当コーディネーターと相談を十分行うことも必要です。これらが十分でないと認められる場合、準備が不足していると判断し、内定とならない場合もあります。
- (10) 大学院生が申請する場合には、先方大学で大学院生の受け入れが可能かどうか事前に確認する必要があるため、必ず申請の前に留学交流係に相談に来ること。また、申請にあたっては留学計画等について、指導教員への了承を得ておくこと。
- (11) 交換留学派遣生を対象とした日本学生支援機構による貸与型の奨学金「第二種奨学金（短期留学）」を希望する者は、留学時期により締切が異なるため、掲示により書類提出期限を確認の上、期限に遅れぬよう留学交流係の窓口に必要な書類を取りに来ること。
- (12) 日本学生支援機構による第一種奨学金受給者は、第二種奨学金（短期留学）との併給が、第二種奨学金受給者は第一種奨学金（海外協定派遣対象）との併給が可能です。
- (13) 横浜国立大学から、交換留学派遣生を対象として、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）の採用者を除く希望者に、選考の上、1人10万円（1回限り）を上限に奨学金として支給しています（横浜国立大学学術交流奨励事業（交換留学派遣生奨学金））。支給人数等は年度により異なるため、詳細は追って連絡します。
- (14) 交換留学派遣生の募集は、奨学金・私費希望にかかわらずまとめて募集を行い、海外留学支援制度（協定派遣）奨学金受給者決定後に、同受給者以外の者は自動的に私費の交換留学（派遣）扱いとする。
（ただし奨学金が受給できない場合、交換留学（派遣）を希望しない者は除く。当該奨学金が受給できない場合、交換留学（派遣）を希望しない者は、候補生となった時点で、意向について再度知らせること。）
- (15) 交換留学派遣生決定後に派遣前オリエンテーション（春派遣の場合は、12月中旬）を実施します。派遣生の出席は義務となるので、予定を調整の上、必ず出席すること。

問い合わせ先 学務部国際教育課留学交流係（学生センター内） E-mail : kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp

注意事項

- 語学/留学要件、申請締切、交換人数等この一覧に掲載の情報は予告なく変更される可能性があります。**必ず各自にて派遣希望先大学のウェブサイト等で最新の情報を確認すること。**
- 交換留学派遣生となった後でも、派遣先国又は地域が外務省によりレベル2「不要不急の渡航は止めてください。」に指定された場合など、本学によって派遣すること、もしくは派遣を継続することが危険であると判断された場合、派遣の取り止め、もしくは途中帰国を命ずることもあるので、その場合は本学の判断に従うこと。
- 留学に必要な条件は、大学一覧に掲載されているものが全てではありません。希望する大学、大学院によっては、特別な準備を要する場合もあり、語学条件等の条件をクリアすることで留学が決定するわけではありません。交換留学（派遣）への申請にあたっては、自身で必ず十分な情報収集を行った上で留学計画を策定し、申請すること。学部等の留学担当教員や担当コーディネーターと相談を十分行うことも必要です。原則としてこれらが十分である場合に限り、留学が認められることとなります。
- 最終的な留学許可の決定権は派遣先大学にあり、交換留学派遣候補生に決定した後でも、派遣先大学からの受入れ人数とのバランスや申請書類の内容等により、留学が許可されない場合もあるので留意すること。
- 自分の専門に関連する学部等が、派遣先大学にあるかどうかは、各自大学のウェブサイト等で必ず調べること。
- 協定校への連絡は、各協定校のコーディネーターを通じて連絡を取ることになっています。横浜国立大学からのノミネートが完了する前に直接コンタクトを取るとは行わないこと。

交換留学（派遣）対象大学（大学間協定）一覧

語学要件/留学要件、アカデミックスケジュール、入学願書締切は予告なく変更される可能性があるため、最新情報は各自で各大学のウェブサイト等にて確認してください。

国名	協定大学名	交換人数	語学要件/留学要件 *語学要件におけるL, W, R, SはそれぞれListening, Writing, Reading, Speakingの略です。	セメスター開始月	申請締切	備考
1 韓国	ソウル市立大学	5	なし（ただし推薦には原則韓国語もしくは英語プログラムの場合は学内派遣基準スコアが必要）	3月	11月30日	韓国語初級・中級・上級コース有（無料） 大学院の授業はほとんどは韓国語で開講。韓国語が不安な場合は、学部への留学を推奨。 選択する学部はYNUでの専門に関連するものであること。希望する学部により、履修できる単位数に制限があるものも有。
2 韓国	淑明女子大学	3	韓国語もしくはTOEFL iBT 79（英語プログラム）	3月	12月31日	男子学生可 GPA 3.0/4.3以上推奨 9月25日までに寮手配の都合上、推薦人数を通知する必要有
3 韓国	嶺南大学	3	韓国語もしくは英語プログラムの場合は学内派遣基準スコア	2月	11月第30日	
4 韓国	東亜大学	1	1年以上の韓国語履修歴		11月20日	授業はすべて韓国語
5 中国	山東大学	1	なし（ただし推薦には原則中国語もしくは英語プログラムの場合は学内派遣基準スコアが必要）	2月	11月30日	
6 オーストラリア	シドニー工科大学	3	Engineering & IT : TOEFL iBT 60-78 (W21) /IELTS 6.0 (W6.0) , Most programs : TOEFL iBT 79-93 (W21) /IELTS 6.5 (W6.0)（ただし推薦には原則学内派遣基準スコアが必要）	3月	11月16日	2年以上、GPA2.5/4.0 TOEFL35(W17) /IELTS5.0(W5.0)以上でAustralian Language and Culture programに推薦可（ただし正規課程留学希望者を優先する）
7 オーストラリア	マッコーリ大学	3	TOEFL iBT 83 (S18,L12,W21,R13)	2月	10月30日	
8 オーストラリア	フリンダース大学	3	一部の専攻を除きTOEFL iBT 60 (S18,W18) /IELTS 6.0 (S6.0,W6.0)（ただし推薦には原則学内派遣基準スコアが必要）	2月	11月30日	寮の申請は10月30日までに終えることを推奨
9 ニュージーランド	オタゴ大学	1	TOEFL iBT 80 (W20) /IELTS 6.0 (各6.0以上)	2月	10月1日	
10 ニュージーランド	AICクライストチャーチ工科大学	1	IELTS 6.0	2月	11月20日	
11 パラグアイ	アスンシオン国立大学	1	スペイン語	2月	11月	
12 ブラジル	サンパウロ大学	3	ポルトガル語（intermediate.ほとんどの授業はポルトガル語）	2月	10月15日	交換留学生（学部・大学院）向けのオンラインポルトガル語講座有（2016.2通知。無料、60時間分、A1レベル）
13 ブラジル	パラナ・カトリカ大学	1	なし（ただし推薦には原則ポルトガル語もしくは原則学内派遣基準スコアが必要）	2月	10月15日	留学開始までに少なくとも1学期間ポルトガル語の受講があることが望ましい
14 ブラジル	ベルナンブコ連邦大学	2	ポルトガル語	2月	11月30日	

交換留学（派遣）対象大学（部局間協定）一覧

※ここに記載されている大学については、「派遣が可能な所属部局（学部等）」の欄に記載された学部等所属学生のみ派遣可能です。

語学要件/留学要件、アカデミックスケジュール、入学願書締切は予告なく変更される可能性があるため、最新情報は各自で各大学のウェブサイト等にて確認してください。

国名	協定大学名	交換人数	派遣が可能な所属部局（学部等）	セメスター開始月	申請締切	語学要件/留学要件 *語学要件におけるL, W, R, SはそれぞれListening, Writing, Reading, Speakingの略です。
1 韓国	ソウル国立大学校工科大学	1	理工学部、工学府、都市イノベーション学府	2月	10月20日	下記相当であることが望ましい。 英語: TOEFL iBT 88, IELTS 6.0/韓国語: KLPT Level 5, TOPIK Level 5 学部2年以上 GPA 3.0/4.0

平成28年度交換留学（派遣）3次募集申請にあたっての確認事項

各学部・大学院からの追加書類等については下記のとおりです。

教育人間科学部・ 教育学研究科	別紙1（教育）の「選考面接に関わる書類の提出について」を参照
経済学部	別紙2（経済）の「経済学部交換留学（派遣）推薦基準について」を参照
経営学部	<ol style="list-style-type: none">1. 応募時に保護者の同意書も提出する。（別紙3（経営））2. 内定後の辞退並びに行き先変更は原則認めない。（※正式派遣確定は、内定後に願書を先方に提出し受理された時点となります。）止むを得ない理由により辞退ないしは行き先変更を行う場合は、経営学部国際交流委員会に相談後、学部長宛てで書面にて提出を行うものとする。3. 3,4年次派遣生に関しては、渡航前に学部並びに学科履修必須科目を修得済（または修得予定）とする。
理工学部	別紙4（理工）の「理工学部交換留学（派遣）の推薦基準について」を参照

教育人間科学部・教育学研究科の学生で交換留学（派遣）を希望する皆さんへ

選考面接に関わる書類の提出について

教育人間科学部・教育学研究科の学生で交換留学（派遣）を希望する方は、国際教育センターへ決められた書類を添えて申請手続きを行った後、教育人間科学部において、下記の日程で面接による選考が行われます。

つきましては、その面接試験の際に必要なとなります資料として、以下の書類を申請書類とあわせてご提出ください。

記

【面接試験日程】

日 程：平成28年7月27日（水）昼休み（予定）

集合場所：7-105A（控え室）（予定）

※面接の順番及び各個人の面接開始時間については、7月25日（月）までに教育人間科学部掲示板に掲示いたします。面接にこなかった場合は放棄とみなされますので、予定をあけておいてください。また、諸事情で日程が変更となる可能性もございます。掲示をよく確認するようにしてください。

【提出書類】

内 容：留学希望大学での主たる使用言語で書かれた「留学を希望する理由」

分 量：A4半頁程度（用紙は任意）

提 出 先：学務部国際教育課留学交流係（学生センター2階窓口）

提出期限：平成28年7月22日（金） 17:00（時間厳守）

（裏面に続く）

【交換留学（派遣）応募上の注意】

交換留学（派遣）は、本学の海外協定大学で一般授業を受けることを想定した制度です。そのため、英語の場合はTOFEL iBT80～92以上(大学により最低基準は異なる)の語学力が要求されますが、それと同時に現地で何を学ぶのか、それを帰国後の勉学にどのように生かすのか、卒業後の就職や進学などと関連づけて考えておく必要があります。

また、非英語圏のフランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、ロシア語圏などに留学する場合は現地で日常生活を支障なく送るため、一定の語学能力が求められます。大学で初めて学んだ言語圏へ留学する時には、現地でも語学研修をしっかりと行い、その後に一般授業の履修という順序になることもあります。しかし、その場合でも留学を単に語学研修のためだけのものにしないよう、明確な目的や計画を持つことが求められます。

語学力と共に、留学先の文化や社会などを深く学ぶためにも、応募前に派遣先の国や地域の事情、および歴史や社会についての基本的情報を押さえ、派遣を希望する大学の授業科目やプログラムなどを調べるなどして、明確な目的を持った留学計画を立てておくようにして下さい。これらの項目は派遣留学の選抜において重視されます。

なお、教育人間科学部においては、G P A 3. 0 以上を学部推薦の最低条件としております。G P A が 3. 0 に満たない場合は、書類審査により不合格となりますので、その旨ご承知おきください。

【推薦のための最低条件】

- ・ G P A 3. 0 以上

【本件担当】

教育人間科学部 学務第一係 高橋

TEL : 045-339-3259

E-mail:edu.gakumul@ynu.ac.jp

経済学部の学生で交換留学（派遣）を希望する皆さんへ

【経済学部交換留学（派遣）推薦基準について】

経済学部では、本学部生を交換留学（派遣）生として推薦するにあたり、独自の基準を設けています。学内派遣基準と共に注意してください。

【経済学部派遣基準】

1. 国際性に優れていること。
2. 当該年度春学期終了時点での成績が、GPA3.25 以上であること（第2,3次募集の場合は、前学期終了時での成績が規定以上であること）。
3. 派遣決定後に辞退等をした場合には、その後1年間は再応募を認めないことがある。
4. 非英語圏に留学する場合は、第2外国語2年間に相当する学習量及びレベルが必要。
*これを満たさない場合は、原則として現地での専門クラスは履修することができない。

その他交換留学（派遣）に関する詳細は、経済学部で作成・配布している「Global Studies in Economics（経済学部短期派遣留学ガイドブック）」を参照してください。

以上

経済学務係

交換留学派遣同意書

横浜国立大学経営学部長殿

私は、下記の内容について同意します。

記

1. 交換留学派遣への応募

2. 希望先大学名

第一希望：

第二希望：

第三希望：

※内定後の辞退並びに行き先変更は原則認めない。（※正式派遣確定は、内定後に願書を先方に提出し受理された時点となる。）止むを得ない理由により辞退ないしは行き先変更を行う場合は、経営学部国際交流委員会に相談後、学部長宛てで書面にて申請を行うものとする。

以上

年 月 日

学生氏名：

学籍番号：

保護者名：

印

理工学部の学生で交換留学(派遣)を希望する皆さんへ

理工学部交換留学(派遣)の推薦基準について

平成 27 年 10 月から募集を開始する平成 28 年度交換留学派遣生より、学務部の定める全学的な応募資格に加え、理工学部生の推薦基準を以下のように新しく決めました。

確認のうえ、申請してください。

(1) および(2)の両基準を満たすこと

(1) 学業成績優秀の「基準」

通算 GPA:3.0 以上

(2) 修得単位状況の「基準」

学年を考慮して各 EP において判定

以上

理工学部教務係

平成28年度交換留学（派遣）3次募集申請書

氏名	ふりがな 氏名 _____ パスポート表記 _____
生年月日・性別	19____年____月____日（____歳） 男・女
学部・学科・学年等 ※該当に○をして下さい。 (平成28年4月1日現在)	_____学部・研究科（学府） <input type="checkbox"/> 学部 <input type="checkbox"/> 修士 <input type="checkbox"/> 博士 _____学科・課程・コース 派遣時の学年____年
派遣先大学 学部・コース等	(第一希望大学) (第二希望大学) (第三希望大学) 派遣先大学 _____ 学部・コース等 _____
派遣期間	(第一希望大学) 20____年____月～20____年____月 (第二希望大学) 20____年____月～20____年____月 (第三希望大学) 20____年____月～20____年____月 ※派遣期間は変更できません。留学期間を決める際は、派遣期間を決める際は、派遣先大学のセメスター開始日と終了日、試験期間等をあらかじめウェブサイト等で確認した上で、慎重に決定すること。
交換留学の目的 及びその効果 ※大学院への留学を希望される方は、これまでの交流経緯があれば必ず記載してください。	

この申請書は交換留学（派遣）の手続きのために利用され、その他の目的には利用されません。

<p>留学中の学習及び 研究計画等</p>	
<p>語学学習計画</p>	
<p>特記事項 (ある場合)</p>	

この申請書は交換留学（派遣）の手続きのために利用され、その他の目的には利用されません。